

日時:平成22年3月29日(月)11:00~11:30

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・韓国出張について
- ・内藤総理特使エクアドル訪問結果について
- ・日本郵政(株)等の平成22事業年度事業計画の認可等について

○渡辺副大臣

おはようございます。総務省政務三役会議をただいまから始めさせていただきます。大臣、御挨拶よろしく願います。

○原口大臣

おはようございます。まず、内藤副大臣ありがとうございました。南米の方、着々と進んでいます。それからアジアや他の地域についても日本方式が広がっております。それを更に進めて行きたいと思えます。5月にアメリカのFCCのジェナカウスキーさん、先日メールが来ましたが、アメリカとの間でやっている、FCCとやっているこのタスクフォースを更に進めていきたいと思えますし、情報通信が世界を変えるということで様々な国と今やらせていただいています。今日はネパールの総務大臣、先程お見えいただきまして、ネパールは大変自然豊かな、日本にとっても大変古くからの友人ですけれども、私たちがしっかりと協力関係を結んでいくという話もさせていただきました。これがまず第一点です。ICTを中心とした、まさにこれ「光の道構想」についても内藤副大臣を中心に前に進めていただいていますけれども、今日、権利保障フォーラムがございます。そこでも一定の結論を出していきたいと思えます。

それから二点目はHAT-KZシステムとの戦いでありまして、随意契約、一者入札、それから斡旋を私たち政府では天下りというふうに規定をしていますけれども、いわゆる裏下り、「人質型」、「創業型」、そして補助金をつけて「持参金型」のこの三つの天下りについても階級政務官のところで今調査をしていただいて、これも結論が出てくると思えます。記者会見のオープン化も先週首相官邸が行いました。これについての結果も今週公表をすることができます。それと同時に例の裏金問題についてもいわゆる、各府省の不適切な裏金の問題についても、あるいは、まだ独法が「母屋でおかゆ、離れで焼き」という状況がまだいくつも残っています。随意契約が引き続き一社応札になったところで、ほとんど意味がない話なので、ここも根本的に変えていきたいと思えます。

それから年金記録の第三者委員会、これ、随分パフォーマンスが上がってきていますが、やはり、私たちの行政評価機能の半分をここに今、割かれています。これを変えるべく努力をお願いしたいと思います。

それから、地域主権改革のところ、これ、逢坂先生中心にやっていただいて、大体大きな方向性と成果が出てきました。義務付け・枠付けについても各省非常に協力的で出てきました。一点、まだかなと思っているところはひも付き補助金の廃止です。マニフェストで約束したにもかかわらず、それができないというのはですね、私は国民に対して裏切りだと思っています。総理からも強いリーダーシップでさらに各省にですね、私たち総務省は全部オープンにしていますけれども、他の省についても協力をいただきたい、中央集権になじむというようなことをいった政務官の言葉が新聞に載っていましたが、多分、それは聞き違いだとおもいますので、前に進めて行きます。

今週ですね、先週、例の郵政についても副大臣、政務官ありがとうございました。なんか報道を見ると、暴走する亀井大臣、止められない無能な原口一博というようなそんなことがありますけど、全く違います。つまり、これは、分社化ありきの民営化によって今何が起きているのか。2005年に私達民主党が出した案があ那时的ベストなんですけど、それよりもはるかに、正に劣化をして、その劣化をどうするかということで、例の2000万うんぬんは政令事項です。政令事項をこれずっと議論をして、また、話をしていきますけれども、大事な事は、3社体制にして、3分の1、3分の1にする。民営化をさらに進めてしっかりとガバナンスを効かすということが一番大事なところでありまして、普通の銀行法上の会社、それから保険法上の会社をしている。これのどこが国営なのかということですね、これは是非みなさん郵政の議論を聞いていると、2005年の議論をしている人、2001年の議論をしている人、2007年の議論をしている人、本当にバラバラです。今の郵政の置かれた現状について、どれほど国民の皆さんとの共有ができてるか、これを私達、省を挙げてやりたいというふうに思います。税についてはですね、消費税については税調のmatterですから、これは案を出したからといってそれがそのまま通る訳ではありません。この銀行をどのような形にするのか。8%の自己資本比率の世界をまたにかける世界銀行にするのか、それとも4%であればその分の資本は貸し出しに使うことができます。いや、この二つの銀行のモデルではなくてもっと別の、前原大臣がお話している私達がずっと考えていた世界の投資環境、そういったものに使う銀行にするのか、そういった事もバラバラに今議論がされている所です。総務大臣としてはこれはですね、改革の行く末を見定めて、この後、これはクロスですけども、今の現状の日本郵政の総括、これの第一次中間総括がこの後出てきます。それを見ながら国民の皆さんに現状とそれから未来についてしっかりとご理解をいただきたいと思いますので、特に内藤副大臣、長谷川政務官、よろしくお願いします。それから行政の面からも階政務官もよろしくお願いします。

これで最後にしますけど、渡辺副大臣が色々な所に行って下さって、水のビジネス、これも外に開くことができました。地域には沢山の資源があります。ようやく第二次補正予算案の予算が国民に届き始めました。二番底なんて話をしてましたけども、経済は復活し始めています。今回の私たちの予算案が国民に届いて、そしてしっかりと実績をあげていく。そのためにもですね、次の予算についても今議論をしています。税調の議論を加速をしていきます。今までの政治はですね、真ん中にいませんでした。どんなに優秀な人達が官僚機構にしようが政治が決断しなければそれは機能しません。ところが政治が真ん中に入ろうとした瞬間に、まるで異物を排除するような動きがある。その異物を排除しようとする動きと僕らが戦うってのが今の現状なんで。国民の皆さんにも是非その辺を理解いただいて、変革を絶対に止めない、ということで頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。私のほうからは以上です。

○渡辺副大臣

はい。では引き続きの報告事項ですが、大臣の韓国出張についてよろしくお願いします。

○原口大臣

はい。韓国に出張させていただきました、資料3ですね。チェ・シジョン放送通信委員会委員長、この方はイ・ミョンバク政権のまさに柱ともいわれるような方でございます。チェ委員長との間でですね、ICT分野における日韓の協力。韓国はイ・ミョンバク大統領を中心にですね、まさに韓国株式会社というものを作り上げています。私たちはライジングサンプロジェクト、もう1回昇る太陽ということでですね、クラウドサービスを中心にグリーンのICT分野、韓国とも連携を進めていきますけれども、さらに日本株式会社としてどういうことができるのか。それは民業圧迫するという意味じゃなくて、今バラバラに外に出て行っている、そして競争に負けているものをどう政府として支援していくかということ韓国でもずい

ぶん議論しました。ITU 選挙での相互支持、次回の日中韓大臣会合の日程これは11月、12月といったところでまたさらに進めていきたいと思えます。それからガン・ビョンギョ行政安全部第二次官、これ第二次官と言っていますけれども大臣がちょうど選挙でいないのでこういう形になってますが日本でいう次官です。日韓の電子政府・電子自治体に関する、これはシステムというか、形は日本のものにすごく似ています。だけれども決断と実行が速いのもものすごく速いです。地域情報開発院というところを視察させていただきましたけれども中央政府が地方自治体の共通部分、これを抜き出してしっかりと電子化しているということをやっていました。ICT 協力委員会を設立して MOU を早期に締結することで合意いたしました。それから情報化村、そこで餅を突いてきたんですけれども、これはですね杵と臼でやるのではなくて板の上で餅をやるわけですけれども、情報化村の成功例、これは緑の分権改革ともつながるものでございました。あるいはソウル特別市江南区。ここはもうすごくて全ての電子政府のモデルとなるもので、インターネットを利用した、いわゆる、e-ラーニング、韓国は凄く受験熱が高いんですけども、韓国で一番人気のある人たちを呼んできて、そしてその方々がインターネットで授業をするというものでありました。サムスン、SBSにも伺いまして、その電子調達システム、これ、民間が電子調達するので無駄がものすごく省かれてます、それから随意契約でも不透明なところが全く無くなってます。これについても勉強させていただきました。今回の訪韓の成果を踏まえて、ICT 分野、電子政府、電子自治体における日韓の協力関係、さらに拡大をさせていきたいと思っております。

私の方からは以上です。

○渡辺副大臣

はい。では引き続きまして、エクアドルの訪問につきまして、総理特使として行っていただいた内藤副大臣、どうぞ。

○内藤副大臣

はい。大臣を始め皆様方のご配慮によりまして、先週木曜日から赤道直下の国、南米エクアドルに訪問をして参りました。そしてほんとに紆余曲折はあったんですが、最終的には地デジ、我が国の方式を採用していただくことが決定をし、署名式に臨んで参りました。これで南米6ヶ国目となります。で、今回の一つ大きなポイントを簡単に申し上げさせていただきますと、実は今回、エクアドルを巡ってはですね、ほんとに中国がかなり本腰で、方式採用を巡って厳しい戦いが繰り広げられたわけですが、最終的には技術力の高さ、そしてコストの安さ、さらには決めていただいたらその後の支援策、地デジ移行に向けての支援策、これらが総合的に評価をされまして、最終的には我が国、日本の方式が採用されることになったわけですが、で、残る国は南米ではパラグアイとボリビアが残っております、実質的には。そこに向けて日本は、大変、今回の件によって大変高いポジションを得たというふうに思っておりますが、ただ、これに気を抜くことなく、積極的にこの2ヶ国、日本方式を採用していただくよう働きかけを行って参りたいと思っております。以上でございます。

○渡辺副大臣

はい。この点につきまして、ご意見、ご質問ありますか。

○原口大臣

ほんとに、高地にもかかわらず、ご苦労さまでした。しかも1泊4日。体に気をつけて。

○内藤副大臣

弾丸ツアーでした。

○原口大臣

今日もネパールの総務大臣ともお話をしましたけども、この日本方式がいいのは、太陽のような方式で、貧しき人も、山に住む人も谷に住む人もみんなに降り注ぐ方式ですから、発展の途上にある国々にも非常に有効な、しかも携帯とテレビと両方、二重投資すること、必要ありませんので、大変貧富の格差に悩む国々にも ICT による恩恵が来るということをしかりと主張していきたいと思えます。

○内藤副大臣

もう一つだけ申し上げさせていただきますと、なぜ南米かというと、アナログ時代の1チャンネルの周波数帯が6メガだったんです。で、日本も6メガということで、実は南米が一番親和性が高かったんですが、そうするとヨーロッパだとかなんかは8メガなんで、そういった国は今まで日本はどうしても手つかずだったんですが、実は今回の予算の中にですね、6メガじゃなくてもどんな周波数帯でも対応できるような研究をすぐ行うというものが入っています。これはすぐできますので、その結果が出次第ですね、南米に今までとらわれてたんですが、それ以外の国々にもいろいろ働きかけを行っていきたく思っております。以上です。

○渡辺副大臣

はい。それでは引き続いて報告事項の最後、長谷川政務官。

○長谷川大臣政務官

はい。日本郵政の来年度の事業計画の認可をしなければなりません。2月の末に認可申請が出てきておりましたずっと審査をしておりましたが、内容的に問題がございませんので、近々に認可の手続きを取りたいというふうに思っております。大臣からもご指摘がありまして、改革の方向性というのを事業計画の中にですね、きっちり書きこんでいただくというようなことも進んでおりますので、このまま認可をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○渡辺副大臣

よろしいですか。その他、何かありますか。

○原口大臣

あとですね、私の方から2点。

1点目はSIMロックの解除。これについても内藤副大臣の方で議論を進めていただいておりますが、やっぱり日本が外に出ていけない、あるいはガラパゴス化することによって国民が不利益を受けることは絶対あってはならないのでよろしくお願いたします。

もう一つは、地デジの対応。もう500日を切ったわけですから、私たちの政権で不具合があってはなりませんので、とくにビル陰の問題。最終手段ですけども、衛星を使うことによって、ローカル局が見られないということがあってはいけません。もう少し、政治主導で。本当にデジサポをはじめ、国民の皆さんや放送局の多くの方にご協力をいただいて頑張っております。それでもなおかつ、政権放送も見られない、あるいは、テレビそのものが見られないという人が一人でも出てはいけませんので、もう一回点検してみてください。政治の目を入れていかないと。がんばっているだけではいけないので、よろしくお願いたします。

あと、階政務官にお願いしたいのですが、今日も HAT-KZ システムに対する質問を決算委員会で受けますけども、いつまでに、どれくらいなくすのかと。私たちは、新政権になって、今までの現状を開示してきました。これも大きな進歩だけど、実際、無くさなきゃ意味がないので、そこも政治主導で指示をしてください。無くすための随意契約、あるいは独立行政法人の人件費を使ってレクリエーション費とか何とか、まだやっているんじゃないかと思います。

○階大臣政務官

はい。

○渡辺副大臣

他によろしいでしょうか？とりあえず、ここで。

終了